

「軽い気持ちで投稿した」
では許されない！



侮辱

誹謗中傷

冗談のつもりでも
それは**人権侵害**です！

SNSやインターネットを使用するときの**注意事項**

- ・ 誹謗中傷したり、差別的な投稿はしない！
- ・ 他人の尊厳を傷つけるような投稿はしない！
- ・ 不特定多数の人に見られても大丈夫か考えよう！

もし、被害にあってしまったら・・・

信頼する人や相談窓口
に相談しましょう！

※相談窓口は裏面に記載



相談窓口一覧

大阪府インターネット誹謗中傷・トラブル相談窓口 「ネットハーモニー」(大阪府委託事業)



インターネット上の誹謗中傷・トラブルに関する相談窓口として相談を受けています。大阪府内に在住、在勤、在学されている方やその親族の方達であれば、どなたでも相談することができます。

インターネット人権相談（法務省）



相談者自身が行う削除依頼の方法について助言を行うほか、法務局が事案に応じてプロバイダ等に対する削除依頼を行います。

誹謗中傷ホットライン



一般社団法人セーフアーインターネット協会（SIA）が運営しており、ネット上の誹謗中傷に対して、掲載されているサイトに利用規約等に沿った削除等の対応を促す通知を行います。

違法・有害情報相談センター



総務省からの委託による相談員が、誹謗中傷の書き込みを削除する方法などについてアドバイスします。